

令和二年七月射水市議会臨時会

# 市長提案理由説明要旨



本日、射水市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご参集を賜り、お礼申し上げます。案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに、七月に入り本格的な梅雨の季節を迎えております。今月三日以降、活発化した梅雨前線の停滞に伴う記録的な豪雨により、九州・中国地方や、岐阜県、長野県において、河川の氾濫や土砂崩れ等による甚大な災害が発生しております。お亡くなりなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々には謹んでお見舞い申し上げます。

本市におきましても、連日、大雨警報が発表されるなど、不安定な天候が続いており、災害発生への警戒を強めているところでありますが、引き続き、大雨、洪水等の警報が発表された場合には、災害応急対策班が自動参集し市内パトロールによる警戒を行うとともに、災害の発生が予想される場合には、迅速かつ適切な情報発信や避難所を開設するなど、全力を挙げて市民の皆様のお安全安心の確保に努めてまいります。

また、避難所開設時における新型コロナウイルス感染症への対策として、マスクの着用や手洗い等の基本的な感染対策に加えて、検温などの避難者の健康状態の確認や、

避難者同士のスペースの十分な確保、施設の換気や消毒の実施といった対策を講じるなど、避難所運営体制にも万全を期してまいります。

市民の皆様におかれましては、いっどこで災害が発生するか分からないという危機意識をお持ちいただき、市報と併せて全戸配布いたしました「洪水ハザードマップ」や「避難行動判定フロー」を今一度ご確認いただくなど、災害発生時にどのような避難行動をとるべきかについてご家族で認識を共有され、適切な避難行動をお願いするものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況等について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、五月二十五日に政府による緊急事態宣言が解除されたところでありますが、先月末から東京都をはじめとする首都圏等において、一日当たりの新たな感染者数が大幅に増加していることや、県内においても新たな感染者が確認されるなど、再び感染拡大のリスクが高まりつつあります。

市民の皆様におかれましては、人的接触距離の確保、マスクの着用や手洗いの励行、三密の回避などを日常に取り入れた「新しい生活様式」の徹底に努めていただくとともに

に、感染防止と社会経済活動の両立に向けた取組の中で、改めて緊張感を持った行動にご協力をお願いするものであります。

また、これからは気温の上昇により熱中症のリスクも高くなることから、暑さを避けること、こまめな水分補給を行うことに加え、屋外において人的接触距離が十分に確保できる場合には、適宜マスクをはずすなどの熱中症予防対策にもご留意をお願いしたいと考えております。

それでは、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第五十七号 令和二年度射水市一般会計補正予算（第四号）につきましては、先月十二日に成立した国の令和二年度第二次補正予算により増額された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用した本市の各種施策を実施するため、所要の補正を行うものであります。

地方創生臨時交付金につきましては、第二次補正予算において二兆円が増額され、第一次補正予算と合わせて三兆円とされたところであり、本市におきましては、先月二十四日に第二次補正予算分として、約八億九千二百万円の配分が国から示されたこと

るであります。

これまでも、五月市議会臨時会や六月市議会定例会において、新型コロナウイルス感染症対策として様々な施策を講じてまいりましたが、更なる市民生活及び地域経済を支えるための本市独自施策や感染症予防対策について、今回、補正予算案を提出させていただくとともに、今後も支援を必要とされている方のニーズを的確に把握しながら、迅速に対応してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る本市の独自施策等について申し上げます。

市民生活への支援につきましては、国の「特別定額給付金」の基準日の翌日である本年四月二十八日から来年三月三十一日までに誕生した新生児を対象に、一人当たり五万円を給付する「射水市新生児育児支援給付金給付事業」を新たに創設し、子育てに係る費用の支援を実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、高等学校の臨時休校等により影響を受けている、本市に住所を有する高校生世代や本市の高等学校等に在籍する生徒に対し、学業や専門的知識の修得等を支援するため、一人当たり五千円分の図書カードを配付

する「いみず高校生世代応援事業」を実施してまいります。

地域経済を支えるための支援につきましては、市内中小事業者等への追加支援として、国の持続化給付金の受給者や、去る六月市議会定例会において議決をいただきました、「射水市中小企業等事業継続支援金」の受給者を対象に、国の緊急事態宣言を受け、外出自粛や休業要請等により経済的に影響があったと想定される、本年四月から七月までの水道料金及び下水道使用料請求額の二分の一相当額を支援金として給付する取組を実施してまいります。

また、移住・定住の促進として、本市指定宅地を購入し、市内の住宅建築事業者で住宅建築をされる方に対し、一件当たり百万円を助成する制度や、今般の感染症の拡大により、地方移住や在宅勤務等の機運の高まりを受け、本市の空き家情報バンクに登録されている空き家をサテライトオフィス等に活用する場合に、その購入や改修等に係る経費の一部を助成する制度等を新たに創設してまいります。

さらに、市内の医療機関への支援として、地域で求められる医療体制の確立や本市の特定健診、乳幼児健診、がん検診や予防接種等の体制を確保することができるよう、新型コロナウイルス感染症対策に係る医療用資機材購入費等として、一医療機関当たり

十万円を支援金として給付することとしております。

学校再開に伴う感染症対策等につきましては、全小中学校に対し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品等の購入や、夏季休業期間の短縮に伴う熱中症予防対策として大型扇風機等を配置するほか、子どもたちの学びを保障するため、学校教育活動や家庭学習に必要な教材を購入するなど、各学校の実情に応じた感染症予防対策や学習保障に係る取組について迅速かつ柔軟に実施してまいります。

これらに係る経費として、補正額としましては、一億九千四百八十万円を増額し、予算総額を五百三十二億八千三百三十三万円とするものであります。

以上が本日提案いたしました案件の概要であります。

何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。